

# 広報けいしちょう



## 夏号

【第91号】  
令和2年

主な **インターネット、その操作大丈夫!?**

記事 ●コラム：そのアルバイト、大丈夫? JKビジネスかも! / 災害対策クッキング! ●お知らせ：「少年の非行防止啓発ポスター展」作品募集 ほか

## 安全に楽しく! 自転車のルール

≡ 自転車は、気軽に乗れる乗り物です ≡

近所への買い物に利用したり、サイクリングに行ったりする方もいると思います。  
自転車に乗るときには、色々なルールが決められています。  
ルールを守らないと、誰かに怪我を負わせてしまうこともあります。  
大きな事故も起きていますので、注意しましょう。



### 自転車は、車の仲間

自転車に乗るときは、原則として、  
車道の左側を走らなくてはなりません。  
ただし、13歳未満のお子さんや70歳以上の高齢者、  
それから、車道を走るのが危険いときや  
「自転車通行可」の標識がある歩道では、  
自転車は、歩道を走ることができます。  
歩道を走るときは、車道よりを、  
歩行者を優先しながら、ゆっくりと走りましょう。

歩行者が優先だよ!  
ゆっくり走ろうね!

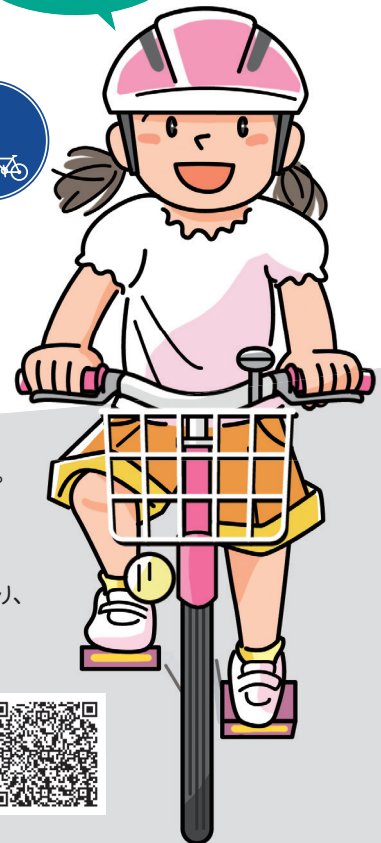


### 飛び出し注意! 安全確認!

交差点やまがり角では、スピードを落としましょう。  
「止まれ」の標識のある場所では、必ず一時停止し、  
安全を確認してから走り出しましょう。  
また、信号機の表示をしっかり守って走りましょう。  
青信号でも、左右を見て、安全を確認してから進みましょう。

### 保険に入る義務があります

東京都では、令和2年4月1日から、自転車利用中の事故により、  
他人に怪我をさせてしまった場合などの損害を  
賠償できる保険への加入が義務となりました。  
自転車の事故で相手に大怪我を負わせてしまい、  
賠償額が9,000万円を超えた事例もあります。  
「私は事故なんて起こさない」と思うことなく、保険に加入してください。  
詳細は、警視庁ホームページにも掲載しています。▶



▲交通安全情報サイト「TOKYO SAFETY ACTION」では、ピーポくんミニゲームや交通安全に関する動画などを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

## つくってみよう、警視庁の乗り物! パトクラフト!

白バイやパトカーを紙で作ってみませんか?

警視庁ホームページに作り方を掲載しました。  
親子で工作したり、夏休みの自由研究にしてみるのもいいかもしれません。  
[https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about\\_mpd/shokai/pipo/p\\_craft.html](https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about_mpd/shokai/pipo/p_craft.html)  
※はさみやカッターをしますので、お子さんが作る際はご注意ください。

